

2026年度事業計画について

2026年2月27日

1. 到達目標と具体的な取組み

到達目標

- 中立的な第三者機関として適切かつ安定的に代理店業務品質評価制度を運営する。
- 制度参加会社に対して、損保会社の代理店指導等を補完するための役割を發揮する。

<具体的な取組み>

評価指針の管理

- ✓ 法令等改正や関係者から寄せられる意見を踏まえ、「代理店業務品質に関する評価指針」について適切に見直し検討を行う。

業務品質評価運営

- ✓ 制度の本格運用に伴い、安定的かつ確実な運営体制を整備する。
- ✓ 業務品質評価運営を通じて得た情報をもとに、損保会社の代理店指導等を補完するため、適切にフィードバックする。
- ✓ 制度の運営状況を適切に情報公開するほか、適時に監督当局へ情報連携する。

自己点検チェックの取組み

- ✓ 自己点検チェックの取組みに関する業界システムをリリースし、安定稼働する。
- ✓ 取組み促進のため、点検実施に関する解説等の充実や必要な啓発を行う。

モニタリング調査

- ✓ 関係データを収集・分析し、適切に業務品質評価運営に活用する。

フォローアップ点検

- ✓ 実効的かつ確実な点検実施体制を整備する。
- ✓ フォローアップ点検実施計画に沿って、50～60店の代理店を対象に同点検を実施する。

通報制度の運用

- ✓ 不適切事例の早期発見・是正および未然防止のための通報窓口を開設・運用する。
- ✓ 通報の受付状況等について、適時に監督当局へ情報連携する。

2. フォローアップ点検実施計画

具体的な取組み

- 実効的かつ確実な点検実施体制を整備する。
- 年間50～60店程度の代理店を対象に点検を実施する。

点検の対象

対象代理店

- 一定規模以上の乗合代理店とする。

※対象と見込まれる代理店向けに、制度周知および任意のアンケート調査を実施する。

点検候補代理店の選定

- 主として次の代理店類型ごとに無作為抽出して選定する。

- ◆ 自動車関連業
- ◆ 不動産業
- ◆ 金融業
- ◆ 企業代理店
- ◆ 専門代理店

点検の実施方法

点検項目

- 次の着眼点から体制整備状況を確認する。

1. 全体的事項
※代理店業務に関するガバナンス
2. 個別点検項目
 - (1) 比較推奨販売
 - (2) 過度の便宜供与の禁止
 - (3) 利益相反管理
 - (4) 苦情の対応・管理
 - (5) 個人情報管理

点検方法

- 書面と実地を併用する。
※実効性を確保しつつ、機動的な点検を実施できる手法についても検討を進める。

点検結果の活用

点検実施代理店向け

- 顧客本位の業務運営の実践に向けて、自律的な改善を促す「気づき」の機会を提供する。

損保会社向け

- 代理店指導等の実効性向上に資するよう、点検結果等を分析・評価してフィードバックする。
※モニタリング調査結果についても同様にフィードバックする。

一般消費者向け

- フォローアップ点検の実施状況に関するレポートを定期的に作成・公表する。